

「新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）」の中間年の見直しについて  
 （新潟市子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直しについて）

### 1. 見直しの概要

子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画については、国の示す指針により、量の見込みが実績と大きく乖離している場合には、計画期間の中間年を目安に、必要に応じて実態を踏まえた計画の見直しを行うこととされています。

この度、事務局にて国が示す見直しの考え方を踏まえた見直し案を作成しましたので、新潟市子ども・子育て会議にお諮りします。

### 2. 見直し案一覧（詳細は別紙1-2参照）

No	事業名	担当課	見直し	計画書 ページ	資料1-2 ページ
1	教育・保育サービス	保育課	行う	P85	P1
2	妊娠・出産サポート体制整備事業	こども家庭課	行わない	P88	P3
3	地域子育て支援拠点事業	保育課	行わない	P89	P4
4	妊婦健康診査	こども家庭課	行う	P90	P5
5	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	行う	P91	P6
6	養育支援訪問事業	こども政策課	行わない	P92	P7
7	子育て短期支援事業	こども政策課	行わない	P93	P8
8	ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	行う	P94	P10
9	一時預かり事業（保育施設）	保育課	行わない	P95	P11
10	一時預かり事業（幼稚園）	保育課	行う	P96	P12
11	時間外保育事業	保育課	行わない	P97	P13
12	病児保育事業	保育課	行わない	P98	P14
13	放課後児童健全育成事業	こども政策課	行わない	P99	P15

※No1の教育・保育サービスについては、量の見込みと実績が±10%以上乖離する場合等に、原則として見直しを行う。

※No2～13の事業については、利用状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

※新型コロナウイルスの影響等により平常時の実績想定が困難な場合 R5 以降の見直しも可。

### 3. 今後のスケジュール（予定）

- 1 2月 ・「量の見込み」の見直し（案）検討
- 2月～3月 ・「量の見込み」の見直し（最終案）報告
- ・「量の見込み」の見直し及び子どもの未来応援プランの更新内容を  
新・すこやか未来アクションプラン（第2期計画）の別冊として作成